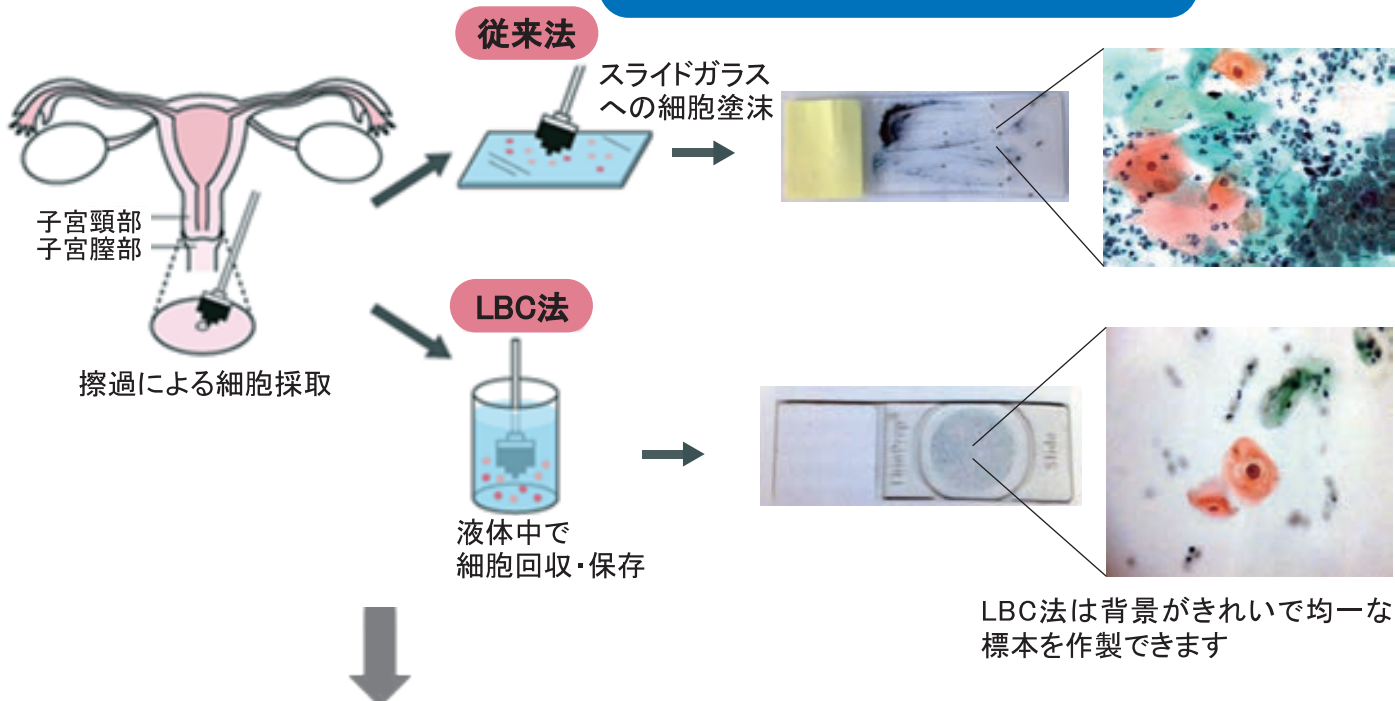


当院では3年前から婦人科の子宮頸部細胞診検査において液状化細胞診法(LBC法)を導入しました。従来の直接塗抹法では、不適切標本(乾燥、細胞の重なりなど)があり、診断に影響があるとされてきました。近年、LBC法が普及してきた背景に、不適切標本の回避や子宮頸癌の発癌に深く関与するヒトパピローマウイルス(HPV)検査が重要視されてきていることがあります。今回は、直接塗抹法(従来法)と液状化細胞診(LBC法)の検査方法について紹介していきたいと思ひます。

検体の残りがなからため  
追加検索が必要な際、再検査が必要



液状化検体は、保存容器内に残細胞があるため、再検査をせずに追加の検索が可能です。

- ・再標本作製
- ・遺伝子検査(HPV検査※)
- ・免疫組織化学染色の追加検索を行える

※HPVとは子宮頸癌との関連があるとされるヒトパピローマ(ヒト乳頭種)ウイルスの事です。現在100種類以上が確認されそのうちHPV16型、18型が子宮頸癌に関連が高いとされています。

### 検診を受ける時期!?

従来法とLBC法どちらにも共通して言えることですが、月経中は血液成分が多く採取されるため目的の細胞が採取されないことがあります。LBC法では溶血処理を行うためやや細胞変性を起こします。検診時はできる限り月経期前後は避けて受診することをお勧めします。ただし、不正出血などの症状がある場合は、すぐに産婦人科を受診してください。



臨床検査技師  
山田 希衣子